

● ホノルルトライアスロン2016 オフィシャルトレーナー 実習 契約書

1:ホノルルトライアスロン2016 オフィシャルトレーナー 実習の意義

本契約書はホノルルトライアスロン2016 オフィシャルトレーナー 実習(以降、本実習) は海外におけるスポーツトレーナー活動を支援し、実習の場を提供するものとする。

2:本実習の申込

本申込フォームにて本契約内容に同意し送信した時点で本実習の申込完了とする。申込金はフォーム送信後2週間以内に全額入金とする。

3:申込条件

これまでに国境なきセラピスト団が提供するホノルルトライアスロン、国内トライアスロン、IRONMANワールドチャンピオンシップ等の活動にご参加された方、または指定する講習を受講された方、または実施日までに受講される、20歳以上で心身ともに健康な方が対象となる。

4:実習代金のお支払い

申込後2週間以内にお支払いを指定口座へ送金にて完了とする。期日が過ぎる場合は事前にその旨を田中または辻までに最長2週間以内までの入金日を決定し連絡をする。クレジットカードによる支払い希望の方は事前に田中または辻までにその旨連絡の上、5%のクレジット決済費用がかかることを了承とする。また、領収書は振込明細をもってそのものとする。

5:実習代金に含まれるもの

- ・ホノルルトライアスロン2016における施術講習会（技術未習得の方のみ）
 - ・ホノルルトライアスロン2016におけるオリエンテーション
 - ・ホノルルトライアスロン2016における当日実習におけるマネージメント
- その他、上記に関わる準備、設備、設営に関する業務等が含まれる。

6:実習代金に含まれないもの

- ・渡航費、宿泊費、交通費、飲食費等
- その他、上記5以外に関する一切の内容は実習代金に含まれない。

7:出発までに実施する事項

- ・パスポートの手配
- ・ESTAの手配
- ・エアーチケット、宿泊施設の手配

・指定講習受講(リピーターは任意) その他渡航に関する保険など各自任意で手配するものとする。

8:実習内容の変更

契約締結後であっても天災事変、戦乱、暴動、運送・宿泊施設等のサービス提供の中止、ホノルルトライアスロン2016大会の中止、主催者の体調不良、事故等の事由で生じた場合において、やむを得ないときは実習内容の変更または中止することがある。

9:キャンセルポリシー

入金が完了した時点でキャンセルポリシーは発生するものとする。理由としては人数限定の実習及び事前準備が必要なためである。

入金後2週間以内:50%

入金後2週間以降:100%

2016年3月1日以降、または最低催行人数に達してからの入金後は即100%となることを了承する。

10:実習代金の返金

キャンセルまたは実習自体が中止になった場合、返金は申込者の指定する口座へ振込とする。返金に伴う取扱手数料は申込者の負担となることを了承する。

11:申込者の責任

申込者の故意、過失、法令・公序良俗に反する行為、もしくは申込者が当契約の規定を守らないことにより当団体が損害を被った場合は賠償を請求する。また実習当日までに指定の講習の受講を完了し、訓練を行った上で選手に施術を行うものとし、指定施術以外の内容や必要以上の過度な力による施術、申込者の体調不良等による生じた事故等に関しては自己責任とする。

12:個人情報保護に関する事項

当団体は申込者はじめ当団体に関わりのある方々を特定できるような個人情報は、その秘密は保持され、正確かつ安全の取り扱われることが社会的に要請させており、個人情報保護に関する法令を遵守して方針に従い適切に行う。

13:その他

当団体は申込者の方々に対し誠意且つ真摯にサービスを提供し、実習に関する質問、問い合わせに対しては速やかに対応するものとする。

14：追記事項

申込日から顕著な為替変動が発生した場合、本実習に必要とされる一人あたりの費用が不足する理由から追加ご請求させていただくことがあることを予め了承する。その際、理由については明確に当団体から説明するものとする。

2016年2月16日 国境なきセラピスト団 代表 田中代志美・辻亮